

## 利用規則

当館では、お客様に安全かつ快適にご滞在いただくため、宿泊約款第 10 条に基づき次の通り利用規則（以下「本規則」といいます。）を定めておりますのでご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本規則をお守り頂けない場合は、当館において宿泊契約が成立した後、あるいはご利用中といえども、その時点以降、当館内諸施設（客室、レストラン、ロビー、敷地等すべてを含む当館の全施設を総称していいます。）のご利用をお断りし、それに伴う返金・補償はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。また、お守りいただけなかった結果生じた事故についてはその損害を賠償していただくこともございますので 特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

### 1.（適用範囲）

本規則は、宿泊のお客様および当館内諸施設をご利用される全ての来館者に適用させていただきます。なお、宿泊約款その他当館内諸施設の利用のために定められた約款・規則に本規則と異なる規定がある場合には、当該規定を優先して適用いたします。

当館は、本規則を予告なく変更・改定できるものといたします。

### 2.（お守りいただきたい事項）

1. 客室からの避難経路図および各階の非常口は、各客室内、当館のホームページ、備付けパンフレット、各所の掲示、客室内のサービスディレクトリー等にてご案内しておりますので、必ずご確認くださいませ。
2. ご滞在中、お部屋から出られる際は客室の鍵（カードキーの場合はカードキーおよびカードキーケース）を必ずお持ちいただき、施錠をご確認くださいませ（自動施錠付の客室の場合は自動で施錠されることをご確認ください。）
3. ご滞在中、特にご就寝の際は内鍵をお掛けください。ドアフック、ドアスコープのある施設においてはご滞在中、ご就寝時およびご来訪者があった場合にはドアフック、ドアスコープをご使用ください。万一、不審に思われることがございましたら、速やかにフロントまでご連絡くださいませ。
4. 宿泊登録者以外のご宿泊、および客室内での外来訪問者との面会をご遠慮いただいております。
5. 客室以外でも、当館が指定する時刻（当館のホームページ、備付けパンフレット、各所の掲示、客室内のサービスディレクトリー等またはフロントにご確認ください）以降の訪問客のご来館をご遠慮いただいております。
6. 客室やロビーの営業上の目的でのご使用をご遠慮いただいております。
7. 当館内諸施設において、当館の許可のない物品・サービスの販売、広告・宣伝物の配布をご遠慮いただいております。
8. 当館内諸施設で撮影された写真および動画を許可なく営業上の目的で使用することはご遠慮いただいております。
9. 喫煙指定場所以外での喫煙をご遠慮いただいております。喫煙指定場所の有無および

場所は館内案内またはフロントにご確認ください。当館が定めた喫煙指定場所以外での喫煙による当館への損害が確認された場合は、その損害を賠償していただきます。客室において喫煙が確認された場合は、客室を禁煙状況に修復するための客室クリーニング代を申し受けます。客室クリーニング期間に伴い販売機会損失が伴う場合は、その損害を賠償していただきます。

10. 当館の許可なく暖房用、炊事用その他用途にかかわらず火気、花火、お香、線香、ローソク類等の持ち込み、ご使用その他火災の原因となる行為はご遠慮いただいております。
11. 以下の物の持ち込みまたはご使用はご遠慮いただいております。
  - イ. 発火または引火しやすい火薬や揮発油類及び危険性のある製品
  - ロ. 悪臭及び強い臭いを発する物
  - ハ. 法により禁じられている鉄砲、刀剣類及び麻薬などの薬物
  - ニ. 著しく多量のお荷物、及び物品
  - ホ. 他のお客様の安全を脅かすと認められるもの
  - ヘ. その他、法令で所持を禁じられている物
12. 当館が許可する場合を除き、当館敷地内におけるドローンの飛行およびドローンを使用した撮影はご遠慮いただいております。
13. 当館が許可する場合を除き、動物その他生物の持ち込みはご遠慮いただいております。動物その他生物を持ち込む場合は事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます。ただし、身体障害者補助犬法に定める身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の同伴は、事前のご連絡なく可能でございます。
14. 当館内の施設・設備をご利用の際は、所定の場所における本来の用途以外での使用はご遠慮いただいております。
15. 廊下やロビーにおける所持品の放置はご遠慮いただいております。
16. 故意か否かを問わず、建造物、備品、その他の物品を損傷、汚染または紛失させた場合には相当額のご弁償をお願いすることがございます。
17. 従業員エリア、バックヤード、非常階段、屋上、塔屋、機械室等お客様用以外の施設への立ち入りはご遠慮いただいております。
18. 当館内諸施設の窓が非常時以外開放できない仕様となっている場合は、鍵カバーの破壊、窓の開放、バルコニーへの立ち入りはご遠慮いただいております。
19. 宿泊のお客様が旅館業法に定める特定感染症の患者等であるとき、当館内諸施設の利用はお断りさせていただくことがございます。
20. 当館内諸施設で賭博や風紀、治安を乱すような行為、大声、放歌、または喧騒な行為、窓に物を掛ける、窓側に物を陳列するなどの外観を損なうような行為、著しく不潔な身体または服装等他のお客様にご迷惑や嫌悪感を与えるような行為、偽計（風説流布、欺罔誘惑行為等を含む）若しくは威力（暴言、暴力行為等を含む）を用いて業務を妨害することはご遠慮いただいております。
21. カスタマーハラスメント（お客様からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるもの）に該当する行為を行うお客様については、従業員等を守るため毅然とした対応を行い、必要により、以下の各対処を含む厳正な対処を行う場合がございます。
  - イ. 宿泊その他当館の施設・サービスの利用をお断りさせていただくこと

ロ. 必要に応じてお客様との会話等の録音や録画を行い、これらを後日の記録として保管、使用すること

#### 八. 警察、弁護士等の外部専門家と連携した法的措置

22. 外部からの飲食物のご注文および宅配、マッサージその他当館が提供していないサービスの当館での利用はご遠慮いただいております。
23. 当館が許可する場合を除き、浴衣、パジャマ、下着、スリッパ等で廊下、ロビー、レストラン等客室以外に出歩くことはご遠慮いただいております。
24. 18歳未満の方のみでのご宿泊は、保護者の承諾がない限りお断りしております。チェックイン時に、フロントにて保護者直筆の宿泊承諾書をご提示いただきますようお願い申し上げます。
25. 万一、不審者と思われる者を目撃した場合にはフロントまでご連絡をお願い申し上げます。
26. その他当館が不適當と判断する行為はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

### 3. (貴重品、お預かり品のお取り扱いについて)

1. 当館内諸施設のお客様の手荷物又は携行品が当館に残置されていた場合、当館は発見の日から3か月間(以下「保管期間」という)保管します。保管期間を経過したときは、お客様が当該残置物に関する権利を放棄したものととして処分します。ただし、①ゴミ箱に入っていた物その他一般的に廃棄物と認められるもの及び②衛生環境を損なうもの、③消耗品、飲食物など滅失もしくは毀損する恐れがある物、又は④保管に過大な費用もしくは手数がかかる物であって売却の費用を上回る価格での売却の見込みがないものについては発見の日の翌日に処分いたします。また、衣類(ブランド品その他高価品と認められるもの(第3項にて対応)及び衛生環境を損なうもの(本項但書にて対応)を除く)のうち売却の費用を上回る価格での売却の見込みがないものについては、発見の日の2週間後に処分いたします。
2. 保管期間の間にお客様からの連絡があったときは、その指示を求めます。ただし、宿泊客の指示に応じることができない場合があるほか、指示に基づいて保管等した場合、それに要した費用を宿泊客に負担いただく可能性があります。
3. 以下の残置物及び危険物については、前2項の規定にかかわらず、発見日を含め7日間保管後(危険物については発見後)速やかに最寄りの警察署に遺失物として届けます。
  - (1) 現金
  - (2) 貴金属等高価な物
  - (3) 鍵、運転免許証、マイナンバーカードなど第三者による悪用のリスクがあるもの
  - (4) 法令の規定によって所持が禁止されている物
  - (5) 個人の身分若しくは地位又は個人の一身に専属する権利を証する文書、図画又は電磁的記録(例:健康保険被保険者証、預貯金通帳、クレジットカード、キャッシュカード、定期券など)
  - (6) 個人の秘密に属する事項が記録された文書、図画又は電磁的記録(例:手帳、日記帳、家計簿、備忘録、個人的な記録が保存されているパソコン、電磁的記録媒体など)
  - (7) お客様又はその関係者と認められる個人の住所又は連絡先が記録された文書、図画又は電磁的記録(例:携帯電話、住所録、電子手帳、同窓会名簿など)

(8) 個人情報データベース等（個人情報の保護に関する法律第16条第1項に規定する個人情報データベース等をいう。）が記録された文書、図画又は電磁的記録（広く一般に流通している文書、図画及び電磁的記録を除く。）（例：顧客リストなど）

(9) ペットその他の動植物

4. コインロッカーを設置している施設において、コインロッカーはお客様ご自身の責任においてご利用くださいますようお願い申し上げます。その他コインロッカーの使用上の注意点につきましては、コインロッカーの掲示その他当館のホームページ、備付けパンフレット、客室内のサービスディレクター等またはフロントにてご確認ください。また、コインロッカーの残置物についても、本項が適用されます。
5. 宿泊のお客様については本項の定めのほか宿泊約款第15条（寄託物等の取扱い）及び第16条（宿泊客の手荷物又は携帯品の保管）が適用されます。
6. チェックアウト後に残置された宿泊客の手荷物又は携帯品を原因として又は関連して、当館に、損害又はそれらのものの保管、廃棄若しくは移動等を行うための費用が生じた場合、当館は当該損害の賠償又は費用の支払いを宿泊客に請求することができます。この場合、宿泊客はそれらを負担します。

#### 4.（お支払いについて）

1. 宿泊のお客様については以下の定めのほか宿泊約款第3条（宿泊契約の締結等）、第9条（客室の使用時間）および第12条（料金の支払い）が適用されます。
2. 料金のお支払いは通貨又は当館が認めた旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等これに代わり得る方法により、当館が請求した時、フロントまたは当館が指定する場所において行っていただきます。
3. 両替には応じかねますのであらかじめご了承ください。
4. お買い物代、航空券や列車、バス等の切符代、タクシー代、荷物の送料等お客様の支払のお立替えは一切お断り申し上げます。
5. 当館内のレストラン、ラウンジなどをご署名にてご利用になる場合、必ず客室の鍵(カードキーの場合はカードキーおよびカードキーケース)をご提示ください。
6. 客室内のお電話をご利用の際は、施設使用料が加算されますのであらかじめご了承ください。
7. 原則として当館のご利用料金はサービス料が含まれております。
8. 従業員へのチップ・お心付けはご辞退申し上げます。

#### 5.（反社会的勢力等の施設利用の禁止に関すること）

次に掲げる団体および個人につきましては、当館のご利用を一切お断り申し上げます。また、当館において予約が成立した後、あるいはご利用中といえども、その事実が判明した場合には、その時点以降、一切のご利用をお断り申し上げます。

イ、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という）、同法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他反社会勢力。

- ロ. 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体であるとき。
- ハ. 法人で、その役員のうち暴力団員に該当する者があるもの。
- 二. 暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧的不当要求およびこれに類する行為が認められるとき。

## 6. (館内の無料 Wi-Fi のご利用について)

1. 無料 Wi-Fi のご利用につきましてはお客様の自己責任に基づきご利用くださいますようお願い申し上げます。なお、メンテナンス等によりご利用いただけない場合がございます。
2. サービスのご利用、及びサービスがご利用できない事によって生じた損害（ウイルス感染、情報消失、その他の損害）については、当館はいかなる補償も行うものでなく、当館の責めに帰すべき事由による場合を除き一切の責任を負いかねます。
3. 通信可能範囲につきましてはフロントにてご確認ください。お客様の通信端末環境や回線の混雑状況により、通信速度の低下や繋がらない場合がございますので、予めご了承ください。
4. ご使用になるパソコンおよび、通信端末環境や各種設定に関して当館は一切のサポートはいたしかねますので、あらかじめご了承ください。